

GASTEC

IMSTHSC10HJ4

取 扱 説 明 書

硫化水素校正用ガス発生キット
HSC-10H / HSC-10H-1

(株)ガステック

〒252-1195 神奈川県綾瀬市深谷中 8-8-6

TEL0467-79-3911

FAX0467-79-3979

——— 大切なお知らせ！ ———

本製品を使用する前に本書にでてくる「△注意」「△注記」等の事項は、注意深く読み、よく理解して下さい。

本取扱説明書は、必要な時いつでも使用できるように大切に保管して下さい。

目次	Page No.
1. はじめに.....	1
2. 安全にお使いいただくために.....	1
3. お確かめ下さい.....	2
4. 製品概要.....	2
5. 使用方法.....	2
6. 発生管および検知管の廃棄方法.....	3
7. 保証とアフターサービス.....	3

1.はじめに

本書は硫化水素校正用ガス発生キット(HSC-10H/HSC-10H-1)の取扱説明書です。
本製品を使用する前に本書，硫化水素発生管取扱説明書，硫化水素検知管取扱説明書，
検知管式気体測定器取扱説明書および測定器取扱説明書を読み，内容を十分理解した上
でお取り扱い下さい。
本製品を正しく安全にお使いいただくために，次のような定義のシンボルマークを使用
しています。

シンボルマーク	定義
⚠危険	この表示を守らないと，使用者の行為そのものが直接的に人命，身体又は物に重大な被害を及ぼすことを意味します。
⚠警告	この表示を守らないと，使用者の身体又は物に重大な被害を及ぼすことを意味します。
⚠注意	この表示を守らないと，使用者の身体又は物に軽微な被害を及ぼすことを意味します。
△注記	本製品の故障防止等，正しくお使いいただくためのアドバイスを意味します。

2.安全にお使いいただくために

本製品を正しく安全にお使いいただくために，次の注意事項と検知管式気体測定器取
扱説明書および測定器取扱説明書の注意事項は必ずお守り下さい。

使用・取扱について

⚠危険	● 硫化水素を吸入しないで下さい。硫化水素を吸入して，意識を喪失した場合，人工呼吸を行い，医師の診察を受けさせて下さい。めまい等の自覚症状が現れた場合，速やかに医師の診察を受けて下さい。
⚠注意	● 発生液は 3N リン酸です。素手で触れたり，目に入らないようにして下さい。発生液に触れた場合，水で良く洗い流して下さい。目に入った場合，直ちに水で洗い流した後，速やかに医師の診断を受けて下さい。 ● 本製品を使用する前に，硫化水素校正用ガス発生キット(HSC-10H/HSC-10H-1)の安全データシート(SDS)をお取り寄せいただき，内容を十分理解した上でお取り扱い下さい。 ● 発生管および検知管の両端を折り取る時，目から遠ざけて下さい。 ● 発生管および検知管の先端を折り取ったり，誤って割った際，ガラスの破片や充填剤が飛び散る恐れがあります。万一割れた場合，ガラスの破片や充填剤を素手で触れないで下さい。充填剤に触れた場合，水で良く洗い流して下さい。目に入った場合，直ちに水で洗い流した後，速やかに医師の診断を受けて下さい。

3.お確かめ下さい

硫化水素校正用ガス発生キット (HSC-10H) は、次のものが入っていますのでこれらが揃っていることをお確かめ下さい。

硫化水素校正用ガス発生キット (HSC-10H-1) には気体採取器 (GV-100)、アクセサリ (GV-100-1) 及び取扱説明書 (GV110-90) が含まれていません。

	品名	数量
①	硫化水素発生試薬セット (HSC-20H) 硫化水素発生管 (HSC-21H) 硫化水素発生液 (HSC-22) (3N リン酸) ペーパータオル (10 枚) 硫化水素検知管 (Cat.No.4HM)	10 本 10ml 1 袋 10 本
②	二連球	1 個
③	二連球接続ゴム管	1 個
④	校正用ガス調製バッグ (2L 用, チューブコック付)	1 袋
⑤	気体採取器 (GV-100)	1 個
⑥	アクセサリ	1 袋
⑦	取扱説明書	1 冊

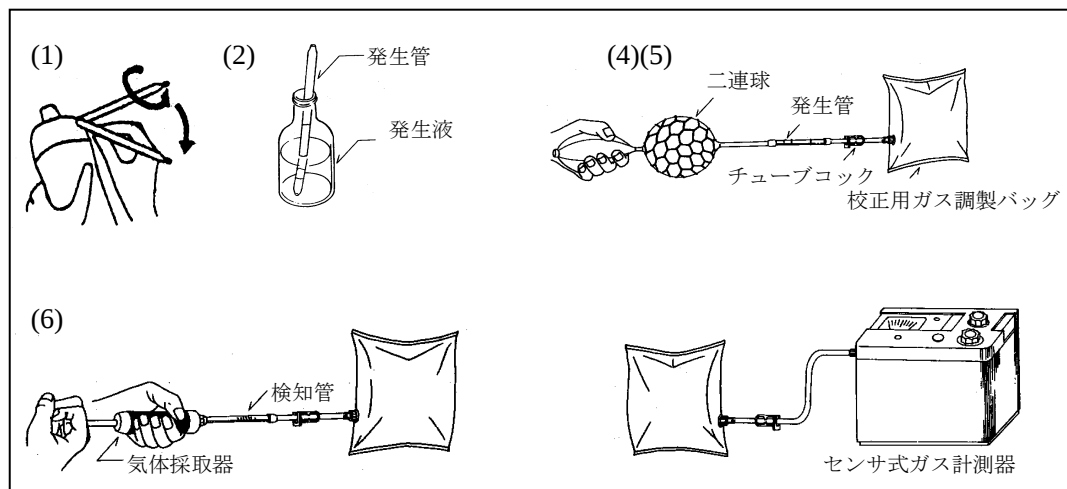
4.製品概要

各種のセンサ式気体測定器は常に安定した精度が求められますが、その性能は使用時間や環境の変化などに微妙に左右されます。したがって、それらセンサ式気体測定器の精度を一定に維持するためには、定期的な校正が不可欠です。簡易校正用ガス発生キットはその定期校正を目的に、誰もが、簡単・手軽に必要な校正用ガスを調製できるようキット化したものです。ガス発生管と発生液だけで目的の校正用ガスを調製できます。

5.使用方法

- (1) チップブレーカで硫化水素発生管の両端を折り取る。
- (2) 発生管の矢印(**G▶**)を上側に向けて、硫化水素発生管の発生剤層を硫化水素発生液に浸す。
- (3) 硫化水素発生管の外側に付いた発生液をペーパータオル等で拭き取る。
- (4) 硫化水素発生管の矢印(**G▶**)の上流方向に二連球を、下流方向に校正用ガス調製バッグを接続し、1 分間放置する。
- (5) 二連球を操作し、調製バッグを完全にふくらませた後、調製バッグ入口をチューブコックで止める。
- (6) 調製バッグに硫化水素検知管 (Cat.No.4HM) を接続し、硫化水素ガスを導入して濃度を

確認する。硫化水素検知警報器の校正に使用する場合は、濃度確認後 30 分以内に校正を済ませる。



6. 発生管および検知管の廃棄方法

発生管および検知管を廃棄する場合、『廃棄物の処理および清掃に関する法律』に従って廃棄して下さい。発生管および検知管の取扱説明書に廃棄方法が記載されています。廃棄方法の記載がない場合は、弊社にお問い合わせ下さい。

7. 保証とアフターサービス

- 万一、品質に不都合な点がありましたら、弊社にお問い合わせ下さい。
- ガス測定、品質に関する質問をお気軽にお問い合わせ下さい。
お問い合わせ先：株式会社 ガステック 営業本部
〒252 - 1195 神奈川県綾瀬市深谷中 8 - 8 - 6
TEL : 0467(79)3911 FAX : 0467(79)3979
ホームページアドレス : <http://www.gastec.co.jp/>

Printed in Japan
17C/MP